

須賀川市 保育業務支援システム提供業務 質問回答書

No	資料	該当項目 記載内容	質問内容	回答内容
1	仕様書	2.4 本業務の範囲 本業務の範囲は、次のとおりとする。 (1) 保育業務支援システム(以下、「本システム」という。)の初期構築作業 ・ネットワークや端末設定等の利用環境の整備 ・システムの初期セットアップ ・テストの実施及び当市職員によるテスト実施への支援	ネットワークおよび端末設定については、今回の調達の範囲外と考えてよろしいでしょうか。また、テストの実施についてもオンプレミス型システムではなく、既にサービス提供を行っているクラウド型システムの為、対象外と考えてよろしいでしょうか。 システムの初期セットアップとして、園児情報の投入が想定されるが、個人情報を取り扱う為、貴市での対応とさせていただいてよろしいでしょうか。指定フォーマットに園児情報を入力いただき、システムへアップロードするだけで完了いたします。操作に関してのフォローはしっかりと実施させていただきます。	初回起動時の端末設定やインターネット回線(wifi、キャリア等)の調達については、ご認識のとおりです。ただし、当該システムの利用において、別途ネットワークや端末設定が必要となる場合には、本業務の範囲内となります。 テストの実施については、仕様書 8 テスト 8.1 サービス提供における取扱いをご確認ください。テストの実施が難しい場合は、7 研修での実機デモで対応してください。 個人情報を扱う場合の情報の入力及びアップロードについては、当市で行うものとします。ただし、実施方法についてのマニュアル等フォローについては、必ず準備するものとします。
2	仕様書	3.2 成果物 (4) 成果物として次の資料と必要に応じて補足資料を提出すること。 (ア)プロジェクト計画書及び作業計画書、作業工程表 本資料は、契約締結後、作業着手までに当市に提出し承認を受けること。 (イ)設計書(システムセットアップ内容を記載した資料) (ウ)テスト報告書	(イ) (ウ) については、どちらもオンプレミス型システムを想定した内容と考えているが、クラウド型システムの場合は対象外と考えてよいか。	(イ) について、既に提供実績のあるシステムのサービスを提供する場合における標準機能については、対象外とします。ただし、当市用にカスタマイズのある場合等、設計に変更がある場合には、提出してください。 (ウ) について、仕様書 8 テスト 8.1 サービス提供における取扱いをご確認いただき、テストを実施した場合には、報告書の提出をお願いします。テストの実施が難しい場合は、7 研修での実機デモで対応してください。

3	仕様書	<p>3.2 成果物 (力)毎月 1 回、以下の項目について、当市に報告すること。</p> <p>図表 2 月次報告項目一覧</p> <p>SLA : SLA 遵守状況</p> <p>障害報告：障害対応実績</p> <p>その他（以下、必要に応じて）</p> <p>上記以外の一時的業務遂行についての報告 更なるシステム品質向上に向けた提案 など</p>	<p>クラウドサービスにおいては、SLA は遵守るべきものであり、月次報告は実施していない。障害発生時や障害に伴い保証稼働率を下回った場合にご報告する形で問題ないか。</p>	<p>成果物として報告をいただく必要がございますので保証稼働率に関わらず月 1 回の報告が必要となります。ただし、内容に応じて契約時に仕様書を変更することもあります。</p>
4	仕様書	<p>3.3 費用の考え方 (3) その他個別に適用する料金 (登退所記録用のカードリーダや保育施設に設置する情報通信機器の提案を合わせて受けられる場合) 情報通信機器およびカードリーダ等周辺機器について提案書に記載すること。 複数の端末・周辺機器を提案する場合は品目ごとに記載すること。</p>	<p>準備予定の PC・タブレット等の端末についてご教授下さい。登退所の記録については、別途リーダー等の利用を想定しておりますでしょうか。その場合、自治体側で準備するという想定でご提案すればよろしいでしょうか</p>	<p>当市で準備する端末については、PC 及びタブレットのみを想定しており、カードリーダ等は、想定しておりません。</p> <p>登退所のシステム利用において、カードリーダ等が必要となる場合には、カードリーダ等の端末費用を含め費用を換算ください。</p>
5	仕様書	<p>8.3 テストに係る要件 8.3.1 受注者が実施するテスト</p>	<p>オンプレミス型システムではなく、既にサービス提供を行っているクラウド型システムの為、受注者側にはテストが発生しない見込みだがその場合は対応しなくてもよいか。</p>	<p>テストについては、仕様書 8 テスト 8.1 サービス提供における取扱いをご確認ください。テストの実施が難しい場合は、7 研修での実機デモで対応してください。</p>
6	仕様書	<p>10.4 契約期間終了時のデータの引継ぎ 契約期間終了時には、蓄積された全てのデータを当市に無償で引き継ぐこと。データ形式は CSV 形式を基本とする。受注者は、引継ぎの完了を当市が確認した後、すみやかに当該データの確実な消去を行い、当市に報告すること。その際、事業者に発生する費用については、当市に別途請求しないこと。</p>	<p>児童・職員データについては CSV データで抽出が可能ですが、帳票類等については Excel データでの抽出となります。なお、データについては当社から提供する形ではなく、利用者がシステム上にてダウンロードいただき、データを保存していくだけ想定ですがよろしいでしょうか。データ出力の方法に関してはご説明いたします。</p>	<p>Excel データでの抽出及び、ダウンロードについて問題ございません。なお、実施方法についてのマニュアル等フォローについては、必ず準備するものとします。</p>
7	機能要件等一覧	<p>1 機器環境 利用者側の機器環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応デバイス：スマートフォン ・対応 OS、バージョン：Android11 以降、iOS12.5.4 以降 ・対応ブラウザとそのバージョン： Chrome55.0.283 以降、Safari10 以降 	<p>今後を見据え、最新版バージョンで対応していかなければよいか。</p>	<p>ご認識のとおりで問題ございません。</p>

		管理者側の利用環境 ・対応デバイス：PC ・対応 OS、バージョン：Windows11 21H2 以降 ・対応ブラウザ、バージョン：Microsoft Edge 94 以降		
8	機能要件等一覧	22 保有データの提供 サービス開始後に利用者が入力した情報及び発注者が登録した情報のうち、発注者の情報管理権限を有する情報（発注者が提供を希望する情報）については、契約終了時に全て抽出し発注者に提供可能とすること。	データについては当社から提供する形ではなく、利用者がシステム上にてダウンロードいただき、データを保存していただく想定ですがよろしいでしょうか。データ出力の方法に関しては説明可能です。	ご認識のとおりで問題ございません。ただし、実施方法についてのマニュアル等フォローについては、必ず準備するものとします。
9	機能要件等一覧	23 保有データの消去等 サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、発注者が提供を希望する保有データを提供ののち、速やかにシステムから消去すること。消去においては、復元不可能な状態にすること。	データについては当社から提供する形ではなく、利用者がシステム上にてダウンロードいただき、データを保存していただく想定ですがよろしいでしょうか。データ出力の方法に関しては説明可能です。	ご認識のとおりで問題ございません。ただし、実施方法についてのマニュアル等フォローについては、必ず準備するものとします。
10	実施要領	—	実施要領に「未上場で創業から 15 年以内であること。」と記載があることや、調達仕様書、及び機能要件の内容から、新地創交付金を利用した事業かと存じますが、下記の条件に合致するシステムの調達と考えてよろしいでしょうか。 ①モデル仕様書に準拠した実装を行う事業の加点（デジタル地方創生モデル仕様書加点） ②「スタートアップ」がサービスの提供主体である場合の加点（スタートアップの活用加点） ③デジタル庁が提供するサービスカタログに掲載されている SaaS 等の実装を行う場合の加点（SaaS 等活用加点）	新地創交付金の申請では①②③の加点を含め申請しております。ただし、プロポーザル方式での企業選定を盛り込んでいるため、①②③の加点が必須ではなく、実施要領及び仕様書に準拠したシステムの調達としております。

11	仕様書	2 基本事項 2.3 システム化範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育施設において、ご利用される予定の端末は何台で、機種は何を想定されていますでしょうか。(例：PC、タブレット [Android/iPad いずれか] など) ・端末のセキュリティ対策として、モバイルデバイス管理 (MDM) の導入を想定されていますでしょうか。 	<p>システムを利用するメイン機器として Ipad 第 10 世代を全 51 台導入予定です。各施設への配置数については、検討中です。なお、各施設で通常業務で使用している PC(約 50 台)についてもシステムを利用予定です。</p> <p>MDM についても導入予定です。</p>
12	仕様書	2 基本事項 2.3 システム化範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設には、LGWAN およびインターネット用の Wi-Fi 環境は整備されていない認識でよろしいでしょうか。 ・現状、各施設において直接インターネットへ接続する方法はない認識でよろしいでしょうか。例えば、本庁舎につながるネットワークが引かれている等の特例がある場合には、ご教示いただけますと幸いです。 	<p>ご認識のとおりです。</p> <p>現時点各施設の業務に使用している PC は、有線により LGWAN に接続しセキュリティクラウドを通してインターネットに接続可能です。また、導入予定の Ipad はキャリア通信でのインターネット接続を想定しています。</p>
13	仕様書	10 その他 10.2 機密保護・個人情報保護	<p>「本業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。」との記載がございますが、弊社は親会社との間で法務・監査の連携体制をとっており、秘密保持等は締結したうえで業務上、契約書類の共有を実施しています。また、再委託の際にも、再委託に必要な情報を再委託先に開示する必要があります。</p> <p>いずれも個人情報等の共有を行うことはございませんが、契約書などの一部の情報は連携する可能性があり、そういう場合は受託後に必要な情報をご提出させていただくことで、ご検討いただくことは可能でしょうか。</p>	秘密情報の取扱いについて秘密保持契約を締結し、発注者と受注者で合意することで提供することは可能です。再委託については、契約書に再委託に係る制限等の規定を盛り込む予定です。あらかじめ、書面により当市に申請をいただき、承諾を得た後であれば、情報を連携いただくことは可能です。
14	仕様書	10 その他 10.2 機密保護・個人情報保護	「契約期間の終了または解除後も同様とする。また、成果物(本業務の過程で得られた記録等を含む。)を当市の許可なく第三者に閲覧、複写、貸	SaaS サービスにおける利用規約やマニュアルなど、どの団体にも同じ内容を提供するドキュメント等については問題ございませ

		<p>与または譲渡してはならない。」との記載がございますが、当該サービスは SaaS 形式で提供する物であり、同種のサービス及び研修資料、マニュアル等の関連資料を他自治体様にも提供いたしますが、問題ございませんでしょうか。</p>	<p>ん。ただし、個人情報やサービス利用に係る当市の設定情報などについては不可となります。</p>
15	仕様書	<p>10.4 契約期間終了時のデータの引継ぎ</p>	<p>「契約期間終了時には、蓄積された全てのデータを当市に無償で引き継ぐこと」との記載がございますが、運用上、データの一部につきましては上書き等により出力ができなくなる可能性がございますため、「出力可能な全てのデータを当市に無償で引き継ぐこと」という形でご対応させていただくことは可能でしょうか。</p>
16	仕様書	<p>10 その他 10.2 機密保護・個人情報保護</p>	<p>システムでは園児名、生年月日等の個人情報を取り扱うものと認識しておりますが、要配慮個人情報を含む取り扱いを行うという理解でありますでしょうか。</p> <p>職員・保護者側の病歴・障害情報・健康診断等の情報を取り扱うと考えており、また病歴においても一般的かつ軽微な疾患に関する情報も要配慮個人情報とすることが適切とされているため、確認させていただきます。</p>
17	仕様書	<p>10 その他 10.2 機密保護・個人情報保護</p>	<p>個人情報および要配慮個人情報はインターネット側のサービスに保管しても問題ないのでしょうか。もししくは LGWAN-ASP サービスでのご提供が必須でしょうか。</p>

18	機能要件等一覧	基本事項 ライセンス数 管理者側ライセンス	管理側アカウント数について「○アカウント以上」と記載されておりますが、管理側アカウント数について、それぞれの必要数をご教示いただけますでしょうか。	利用者ユーザー数・管理側アカウント数につきましては、 利用者ユーザー数：500 アカウント以上 管理側アカウント数：100 アカウント以上を要件といたします。
19	実施要領	3 参加要件	「(13)申請時にプロダクト(サービス含む)を市場に提供しており、本交付金事業終了までに地域へのサービス実装が実現できること。」とあります が、ここでいう「申請時」および「地域」の意味合いを教えていただけますでしょうか。	「申請時」及び「地域」の意味については、下記のとおりとします。 申請時：プロポーザル申込時 地域：須賀川市（当市）